

住 第 159 号
令和7年5月22日

敦賀市営住宅あり方検討委員会 殿

敦賀市長 米 澤 光 治

敦賀市営住宅の適正な管理運営等について（諮問）

敦賀市の市営住宅においては、建物の老朽化や入居者の高齢化の進行などの諸課題により市営住宅を取巻く環境が厳しくなっているなか、市営住宅の適正な管理運営等について検討していく必要があります。

また、敦賀市では市が管理する市営住宅について中長期的な修繕や改修計画とともに適正な管理戸数を定める敦賀市公営住宅等長寿命化計画を策定しておりますが、現行の敦賀市公営住宅等長寿命化計画が令和7年度末に見直し時期を迎え、令和8年度以降の同計画について改定する必要があります。

これらを踏まえ、敦賀市営住宅あり方検討委員会設置条例第2条に基づき、下記のことについて諮問します。

記

- （1）市営住宅における効率的で安定的な管理運営手法について
- （2）敦賀市公営住宅等長寿命化計画（中間見直し）における目標管理戸数及び建物の方向性（事業手法）について
- （3）市営住宅の入居資格について